

基本施策 6

自然と共生する快適なまち

1 環境と共生するまちをつくる

1-1. 循環型社会の形成

■ 施策の目的

町民、事業者と行政との協働により、広域的な検討のもと、ごみの発生抑制や再利用による減量化を進めるとともに、ごみ問題に対する関心・理解を深め、リサイクル活動などを通してごみのさらなる減量化に向けた取組みを進めます。また、ごみの収集、処理体制の充実をはじめ一般廃棄物の適正処理を推進し、自然環境と調和した持続可能な循環型社会の形成に積極的に取組みます。

■ 現状と課題

環境保全の重要性が叫ばれる中、大量生産・大量消費・大量廃棄といった従来からの社会・経済の仕組みや生活様式を根本から見直し、再利用・再資源化を基調とした循環型社会を形成していくことが求められています。

本町では、全域において収集ステーション方式により安全で効率的・衛生的なごみ処理を行い、収集ステーションの整備を推進し、公平性・経済性を確保するよう、八女西部広域事務組合における共同処理に努めています。

ごみ質が多様化する中で、ごみ処理・処分については、減量化・安定化・安全化・資源化という 4 原則を基本とする対応が求められています。

ごみの減量化は、行政だけでは対応できない部分があり、町民と一体となった取組みが必要となります。このため、町民のごみ問題に対する意識啓発や、学校及び地域などの機会を捉えた環境教育の実施など、環境・ごみ問題に対する認識と理解を深めていくことが重要となります。

このように様々な対応を図りながら、ごみの排出動向に即し、ごみ処理・リサイクル体制の充実を進めるとともに、ごみ分別の徹底やごみの減量化、リサイクル等の促進に一層積極的に取組んでいく必要があります。

■ 施策の体系

循環型社会の形成

- (1) ごみ収集・処理体制の充実
- (2) ごみ減量化・3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）運動の促進
- (3) ごみ問題に対する啓発普及

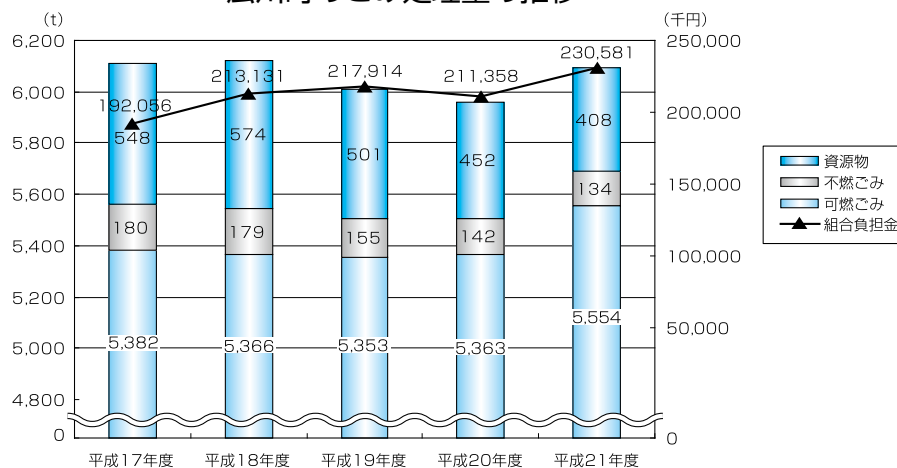
■ 主要な施策

(1) ごみ収集・処理体制の充実

広域的な処理体制のもと、ごみの排出動向や関連法に即した分別収集体制の充実、広報・啓発活動の推進等を通じた分別排出の徹底に努めます。

また、八女西部広域事務組合における関係市町との連携のもと、効果的・効率的な処理機能を備えた施設の充実に努めます。

広川町のごみ処理量の推移



資料：住民環境課

(2) ごみ減量化・3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）運動の促進

積極的な広報・啓発活動により町民及び企業の環境意識の高揚を図り、企業や各種団体等と協力し、マイバック運動の推進や電動式ごみ処理機・コンポスト等による生ごみの堆肥化、フリーマーケット、リサイクル活動など様々な取組みによるごみ減量化に向けた3R運動を推進します。

(3) ごみ問題に対する啓発普及

ごみ排出モラルのさらなる向上を目指し、分別の徹底がごみ減量化・資源化に結びつき、効果的なごみ処理、地球環境の保全につながるよう啓発します。また、事業系ごみについても分別の協力を呼びかけ、資源物の分別を徹底するよう周知します。

さらに、ごみ問題については、児童期における教育が重要であり、学校教育の中に今後も「ごみ問題」を取り入れ、家庭教育・社会教育においても学習できるよう啓発活動を進めていきます。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成 21 年度 (実績)	平成 27 年度 (中間目標)	平成 32 年度 (目標)	備考
町民一人当たりごみ排出量	kg	308			年間の町民一人当たりのごみ排出量
家庭から出されるごみのうちリサイクルされている割合	%	7.2			
資源回収量	t	409			年間の資源の回収量
自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしている住民割合	%	72.2			アンケートで自然保護や省資源・省エネルギーなど、環境に配慮した生活をしていると答える町民割合（初期値は平成 21 年 8 月のアンケート調査結果）
3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）をしていると答える割合	%	71.3			アンケートで3R運動（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生使用）をしていると答える町民割合（初期値は平成 21 年 8 月のアンケート調査結果）

1-2. 環境の保全と景観形成

■ 施策の目的

「環境保全条例」と「環境基本計画」策定のもと、自然環境と調和した、町民が生涯にわたって快適に暮らせる環境づくりを推進します。

また、筑後川流域景観計画・福岡県美しいまちづくり条例により、快適で美しいまちの景観の形成を図るとともに、町民の合意に基づき、本町特有の自然景観や田園・山林と共生する町並みの保存と計画的な市街地景観づくりを進めていきます。

■ 現状と課題

地球温暖化をはじめとする地球環境問題から水質汚濁などの身近な環境汚染に至るまで、今、様々な環境問題に対する重要性が、地球規模で認識されています。わが国では平成20年度から京都議定書に基づく温室効果ガス削減の取組みが始まるなど、自治体においても地球温暖化防止や環境保護に向けた、総合的な環境施策の展開が極めて重要な課題となっています。

目に見えない地域の環境とも言える「景観」は、自然環境の保全とあわせて豊かな暮らしに欠くことのできないものです。福岡県と本町を含む筑後地域の市町で構成する筑後田園都市推進評議会において、「筑後ネットワーク田園都市構想」を策定し、筑後地域の景観の保全・形成に取り組んできました。平成22年10月には筑後川流域の7市町(広川町、久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町、大木町)を対象区域とした筑後川流域景観計画を策定し、景観の保全と地域の特性を活かした景観形成を推進しています。

本町には、豊かな自然環境と共生する暮らしの場が形成されています。また、農地や山林の自然環境と調和した町並みが形成されています。こうした山や川、田園風景といった自然環境は先人から大切に受け継がれてきたものであり、今後もかけがえのない貴重な財産として、後世へと継承していく必要があります。

■ 施策の体系

環境の保全と 景観形成

- (1) 環境保全意識の高揚
- (2) 環境保全活動の促進
- (3) 環境にやさしい新エネルギーの利用促進
- (4) 生活排水対策と公害等環境問題への対応
- (5) 不法投棄の防止
- (6) 感染症の予防
- (7) 動物愛護と適性飼育
- (8) し尿等処理体制の充実
- (9) 景観の保全
- (10) 町並み景観づくり

■ 主要な施策

(1) 環境保全意識の高揚

環境保全にかかわる広報・啓発活動や環境学習を積極的に推進し、町民の環境保全意識の高揚に努めます。

(2) 環境保全活動の促進

環境美化運動の推進、リサイクル運動、省資源・省エネルギーなど、町民の自主的な環境保全活動の拡大・定着化、ボランティアの育成・支援に努めます。

また、希少野生動植物種の保護や農地のもつ公益的機能の増進を図るための地域住民による持続的な生産活動や多様な保全管理活動を支援します。

さらに、河川など水辺の豊かな自然環境を保全・整備します。

(3) 環境にやさしい新エネルギーの利用促進

公共施設を中心に、環境にやさしい太陽光などの新エネルギー導入を検討するとともに、住民への情報提供を進めます。

また、環境負担軽減のため公用車のエコカーへの転換を進めます。

(4) 生活排水対策と公害等環境問題への対応

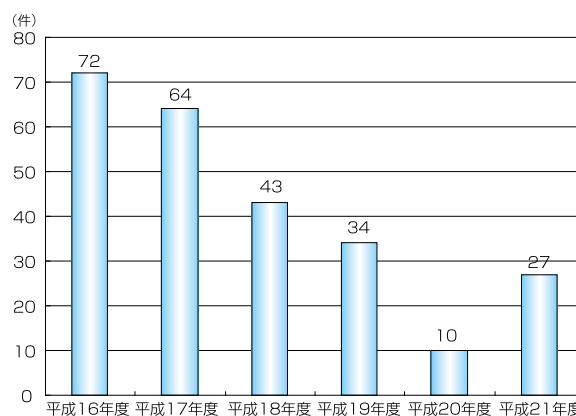
生活排水対策を推進するため、下水道、合併浄化槽等の生活排水処理施設の整備を推進するとともに、河川や用水の水質監視の充実や事業所に対する排水の改善、農地への肥料の適正使用等を推進し、水質汚濁の防止に努めます。

また、騒音、悪臭、振動などの公害に対し、関係機関との連携のもと、監視・指導を推進し、未然防止及び適切な対応に努めます。

(5) 不法投棄の防止

本町でも、不法投棄が後を絶たず、良好な生活環境を保全するうえで大きな問題となっており、ごみの適正処理について町民及び事業者に対して啓発を行うとともに、町民や各種団体等の協力を得ながら、県・警察・関係機関との連携を密にし、不法投棄パトロールを実施するなど、監視体制を強化していきます。

不法投棄件数



資料：住民環境課

(6) 感染症の予防

衛生体制の確立のもと、感染症の予防と感染の防止に努めます。

(7) 動物愛護と適性飼育

動物の愛護と適性な飼育を働きかけます。

南筑後保健福祉環境事務所と連携し、犬のしつけ方教育や飼う人のための講習会などを実施し、動物の愛護と飼い主マナー向上など適正な飼育を働きかけます。

(8) し尿等処理体制の充実

収集・運搬体制の確立に努めるとともに、下水道事業の進捗に伴うし尿の減少と浄化槽汚泥の増加も見据えながら、広域的連携のもと、し尿及び浄化槽汚泥処理体制の充実と処理施設の老朽化に伴う建設の協議に努めます。

(9) 景観の保全

本町特有の自然景観や田園・山林と共存する町並みは貴重な景観資源となっているため、町民や関係機関との連携を図りながら、筑後川流域景観計画のもと地域の特性を生かした景観の保全に努めます。

(10) 町並み景観づくり

役場周辺や国道3号の沿道などは、市街地としての整備を図るとともに、公共サインの統一など、景観に配慮したまちづくりを進めます。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)	備考
町のCO2排出量削減の取組事業者数	社	—			CO2の排出削減に取り組んでいる事業者をアンケート調査により把握
町の自然環境の豊かさについての満足度	%	51.2			アンケートで町の自然環境の豊かさについて満足と答える町民割合(初期値は平成21年8月のアンケート調査結果)
環境教育参加者数	人	201			環境教育に参加した人の年間の延べ人数
不法投棄件数	件	27			年間の不法投棄件数

2 生活環境の整ったまちをつくる

2-1. 上下水道の整備

■ 施策の目的

安全な水を安定して供給するため、水道施設の整備や給水能力の維持に努め、災害にも強い水道施設づくりに努めます。

また、公共下水道の普及率の向上を目指すと同時に、経営の安定化を推進します。

■ 現状と課題

水道は、健康で快適な町民生活と産業活動に欠くことのできない重要な社会基盤ですが、全国的に施設の老朽化が進んでいます。

また、下水道は、公共用水域の水質保全や快適で文化的な生活環境確保のために整備の推進が求められています。

本町では、上水道の安定的な供給に努めるとともに、計画的な下水道整備を進めています。



各種水道施設の整備、水質管理体制の強化を図り、安全で衛生的な水の安定供給に努めるとともに、下水道については供用開始済みの処理区及び地区については、水洗化の普及を図るとともに、事業の経営安定化を進めていく必要があります。

■ 施策の体系

上下水道の整備

- (1) 計画的な水道施設の整備
- (2) 水道事業の健全運営
- (3) 節水意識の高揚
- (4) 下水道整備の推進
- (5) 経営安定化の推進

■ 主要な施策

(1) 計画的な水道施設の整備

施設の耐震化を始め水道施設の計画的な整備と長寿命化を図ります。

(2) 水道事業の健全運営

水道事業の事務事業の合理化、効率化や経費の節減など水道事業の健全運営に努めます。

(3) 節水意識の高揚

節水に心がけ、水資源を大切にする意識の高揚に努めます。

(4) 下水道整備の推進

下水道事業の推進を図るため、下水道認可区域内の面整備を計画的に行うとともに、下水道事業認可区域以外の地域における合併処理浄化槽の設置を進めるなど、町全域における污水处理施設整備の早期実現に努めます。

上水道の普及率と有収率

【単位：％】

	普及率（％）	有収率（％）
平成17年度	68.9	98.9
平成18年度	73.4	99.3
平成19年度	73.8	96.5
平成20年度	73.1	96.8
平成21年度	75.0	97.6

資料：建設水道課

(5) 経営安定化の推進

水環境・水資源にかかわる啓発活動を促進し、水洗化の普及を図るとともに、事業の経営安定化を図るために、下水道の接続率を高め、水洗化を推進します。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)	備考
上水道の有収率	％	97.6		97.9	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率
上水道の普及率	％	75.0		80.1	給水区域内人口と給水人口との比率
町の水道の整備状況についての満足度	％	44.5			アンケートで町の水道の整備状況について満足していると答える町民割合（初期値は平成21年8月のアンケート調査結果）
下水道の普及率	％	9.1			下水道の処理区域内人口／総人口
町の下水道等（公共下水道）の整備状況についての満足度	％	19.7			アンケートで町の下水道等（公共下水道、浄化槽など）の整備状況について満足していると答える町民割合（初期値は平成21年8月のアンケート調査結果）

2-2. 公園・緑地・水辺の整備

■ 施策の目的

町民のいこいの場、交流の場を確保するため、恵まれた自然環境を生かした魅力ある公園・緑地・水辺の整備を図ります。

■ 現状と課題

公園・緑地等が整備された市街地は、安全で快適な居住環境やまちの賑わい、産業・文化の集積を生み出すものであり、まちの発展を支える重要な基盤です。

また、公園や緑地は、子どもの遊び場、スポーツ・レクリエーションの場、いこいの場、ふれあい・交流の場であるとともに、緑を保全し、身近な生活空間にうるおいとやすらぎを与える環



境保全機能や景観形成機能、防災上の機能などを担う重要な施設です。

本町では、ダム公園をはじめ、親水公園などの整備を計画的に進め、近年のスポーツ・レクリエーションやいこいの場、交流の場等、緑や水とふれあえる空間を求める町民ニーズに対応してきていますが、生活に密着した身近な公園や広場の整備を求める声が高まっています。

このため、公園・緑地・水辺の整備により、町全体が水と緑に包まれた、美しいうるおいのある環境づくりを進めていく必要があります。

■ 施策の体系

公園・緑地・水辺
の整備

(1) 公園の活用と河川整備

(2) 地域の公園・広場の整備

■ 主要な施策

(1) 公園の活用と河川整備

これまで整備してきた公園の活用を図るとともに、河川や水路等についても、自然環境の保全に留意しながら河川改修とともに、水と親しむことのできる環境の整備を図ります。

(2) 地域の公園・広場の整備

身近で、子どもから高齢者までが利用でき、様々な機能を備え、安全面に配慮した公園・広場の整備を図ります。

■ みんなで目指す目標値

成果指標の名称	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)	備考
町の公園・緑地の整備状況についての満足度	%	33.1			アンケートで町の公園・緑地の整備状況について満足していると答える町民割合（初期値は平成21年8月のアンケート調査結果）

広川町の主な公園一覧

施設名	所在地	施設内容
竜光寺公園	広川町大字新代 1480 番地 4	面積：49,737㎡ 主な施設：芝生広場・遊具広場・野球場等
善蔵塚古墳公園	広川町大字六田 326 番地	面積：24,699㎡ 主な施設：前方後円墳・多目的広場・芝生広場等
親水公園	広川町大字久泉 207 番地	面積：4,062㎡ 主な施設：小川・池等
グリーパーク公園 (広川中核工業団地緑地)	広川町大字日吉 1164 番地 15	面積：36,974㎡ 主な施設：遊歩道・東屋等
岩山公園	広川町大字日吉 548 番地 10	面積：5,964㎡ 主な施設：展望広場等
石人山・弘化谷古墳公園	広川町大字一條 1436 番地 2	面積：33,781㎡ 主な施設：装飾古墳・広川町古墳公園資料館 芝生広場
湯納楚山公園	広川町大字藤田 1463 番地 82	面積：6,359㎡ 主な施設：多目的広場等
広川ダム公園	広川町大字水原 4731 番地 1	面積：17,019㎡ 主な施設：芝生広場・展望台等